

経営比較分析表（令和3年度決算）

山梨県

業務名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率（％）
法適用	電気事業	自治体職員	93.7
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
27	-	-	-
その他発電所数	料金契約終了年月日	F I T 適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
-	令和6年3月31日 西山外14発電所	令和12年3月31日 塩川第二発電所ほか	無
売電先	地産地消の見える化率（％）※1		
東京電力エナジーパートナー株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社	-		

※1 行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量（MWh）	H29	H30	R01	R02	R03
水力発電	414,460	471,645	505,249	471,157	421,034
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	-	-	-	-	-
合計	414,460	471,645	505,249	471,157	421,034

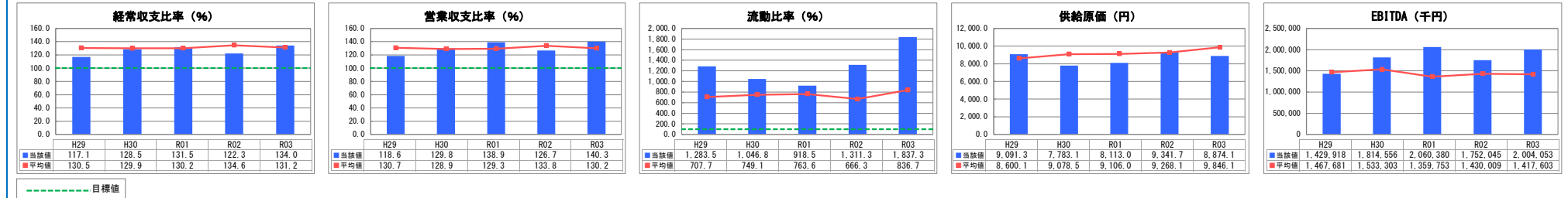
年間電灯電力量収入（千円）	F I T 以外	F I T	合計
	3,685,536	404,572	4,090,108

利益剰余金の使途について（具体的な使用実績事業を記入してください）
 電気事業により生じた利益は、将来の施設更新に充てるための建設改良積立金や災害や漏水などによる減収に備えるための利益積立金、環境保全に資する事業、子育て支援事業及び教育関係事業等を対象とした一般会計への繰り出しのための地域文化振興等積立金等に積み立てることを基本としている。今後も事業運営に必要な財源を確保しつつ、一般会計への繰り出しを通じて住民の福祉の向上に努める方針としている。
 建設改良積立金への積立 260,942千円
 利益積立金への積立 21,000千円
 地域文化振興等積立金への積立 1,000,000千円
 繰越利益剰余金 1,041,493千円

分析欄

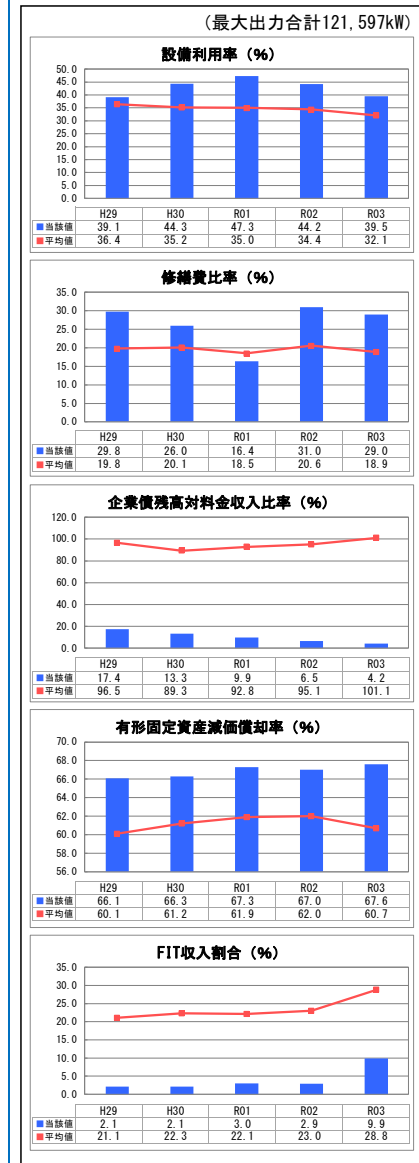
1. 経営の状況について
 ・経営収支比率は、主に修繕費の減等により費用が減少したことで、前年度と比較して増加した。また、比率は100%を超えて推移しており、健全な経営状況である。
 ・営業収支比率は、主に修繕費の減等により費用が減少したことで、前年度と比較して増加した。また、比率は100%を超えて推移しており、健全な経営状況である。
 ・流動比率については、主に流動負債である未払金が減少したことで、前年度と比較して増加した。また、比率は100%を上回っており、他団体と比較しても高い水準であることから経営の安全性と信用性は確保されている。
 ・供給原価については修繕費等が減少したため、前年度と比較して減額となった。そのため、他団体の平均を下回った数値となっており、発電所の改良や修繕を計画的に行い、維持管理費を削減するなど効率的な経営運営ができていく状況である。
 ・E B I T D A（減価償却前営業利益）は、修繕費の減等により、純利益が増加したため、前年度と比較して増加しており、他団体の平均も上回る水準であることから、健全な経営状況である。

1. 経営の状況

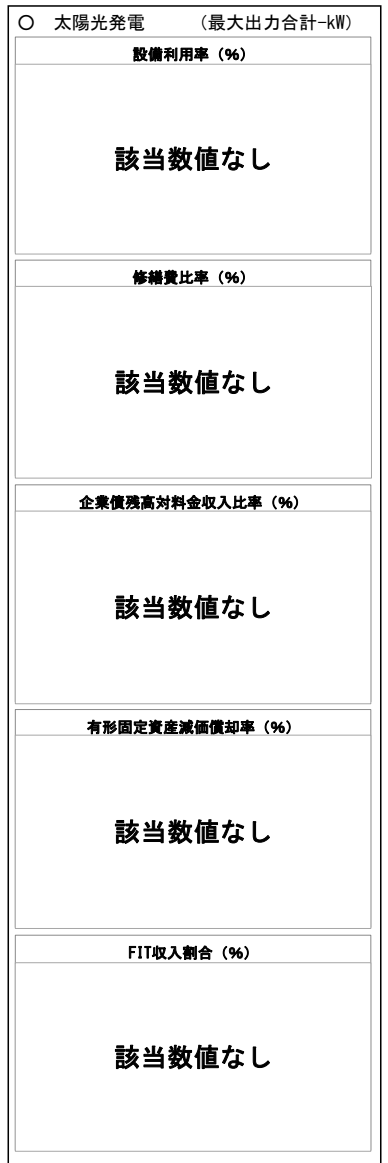
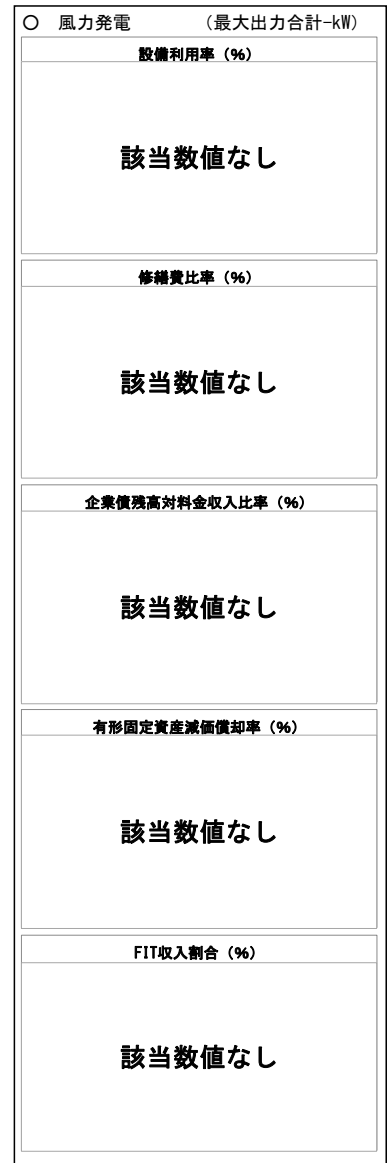
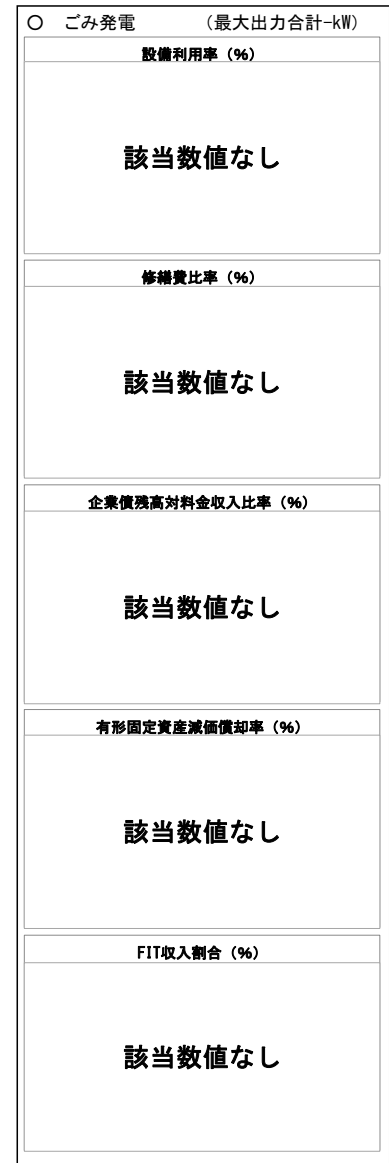
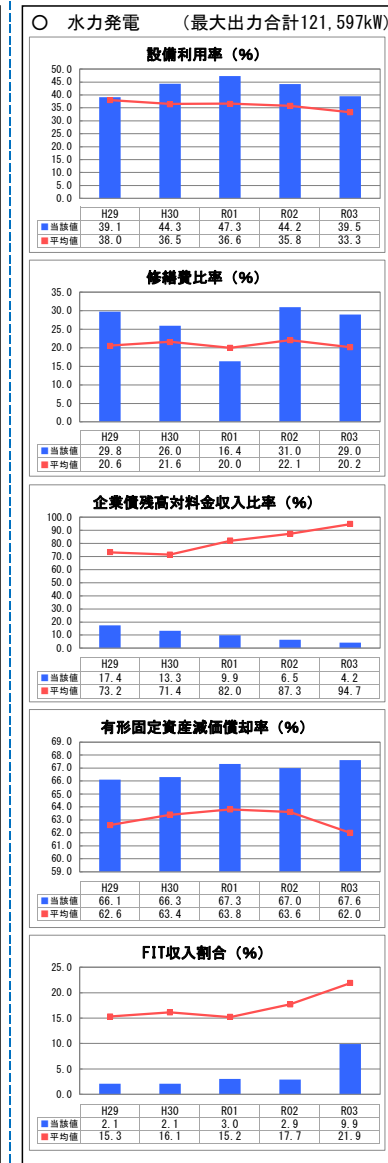


2. 経営のリスク

●施設全体



●発電型式別



2. 経営のリスクについて

・設備利用率については、前年度と比較して減少しているが、これは降水量が減り、年間発電電力量が減少したこと等が要因であると考えられる。しかし、他団体と比較しても平均を上回る水準であることから、効率的な運用を図ることができている状況である。
 ・修繕費が減少したことに伴い、修繕費比率は前年度と比較して減少しているが、他団体の平均を上回っている。また、有形固定資産減価償却率は前年度と比較して増加しており、他団体の平均を上回っている。これは山梨県企業局における主要な発電施設が昭和30年代に設置され、法定耐用年数に近づいているためであるが、引き続き、定期点検及び健全な状態に保つための改修工事に努め、必要な更新を適切な時期に実施するなど、計画的な施設の改修を行う必要がある。
 ・企業債残高対料金収入比率は前年度と比較して減少しており、他団体の平均に比べ低い水準である。また、企業債残高と同額の減価積立金が確保されているため問題は無い。
 ・F I T 収入割合は、前年度と比較して増加しているが、現状、料金収入における割合は低く、他団体の平均と比較しても低い水準であるため、F I T 調達期間終了後の料金収入減少のリスクは少ない。

全体総括

・昭和32年4月に早川水系西山発電所の運転を開始して以来、堅実な経営を続け、令和3年度末現在では早川水系6発電所、笛吹川水系11発電所、塩川発電所及び小水力9発電所の合計27発電所（最大出力121,597kW）を運営している。
 ・平成28年4月の電力システム改革の第2段階の施行による電力の小売全面自由化が開始され電気事業を取り巻く環境が大きく変化した。さらには、令和2年の電力システム改革の仕上げとなる第3段階の発送電分離が行われ、更なる競争の活性化等のための市場及びルールの整備が行われている。このような状況の中で長期契約が継続している間は一定の売電収入の確保が見込まれるが、長期契約が終了したのちも安定経営が行えるよう国の施策や市場の動向などを注視するとともに、令和3年7月に改定した経営戦略に基づき、経営の健全化に努める。

※平成29年度から令和3年度における各指標の全国平均値は、当時の団体数を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債残高対料金収入比率、有形固定資産減価償却率、FIT収入割合については、令和3年度の団体数を基に平均値を算出しています。